



幹線道路の渋滞対策と太田駅
周辺土地地区画整理事業について

質問

国道407号線の東本町交差点付近や熊野町交差点付近及び追分交差点付近は渋滞緩和対策が必要であり、県道前橋・館林線（本町通り）については渋滞に加え、駅周辺から西は道路幅員が18メートルに対し、栄町付近から東においては幅員が9メートルと狭くなっています。歩行者や大型車の通行が多い時間帯は非常に危険です。また、国道407号線の東本町付近の交通渋滞も大きな課題であり、改善すべきと思いますが、所見を伺います。

また、太田駅周辺土地地区画整理事業によって南北方向の道路である本町・新井線が開通すれば、本町通りの渋滞が、若干緩和されると思いますが、本町新井線の運用開始時期を伺います。

答弁

太田管内渋滞対策協議会で研究を進めています。追分交差点や東本町交差点は交差点改良が計画されており、状況をみながら検討協議したいと考えています。本町・新井線の運用開始については三十一年度をめどに工事着工予定で

質問

す。中心市街地の渋滞緩和や土地地区画整理事業による栄町付近の道路拡幅について市長に伺います。

答弁

市内は交通渋滞が多く、厳しい環境にあります。今後とも県と積極的に話し合いをして解決していきたいと思

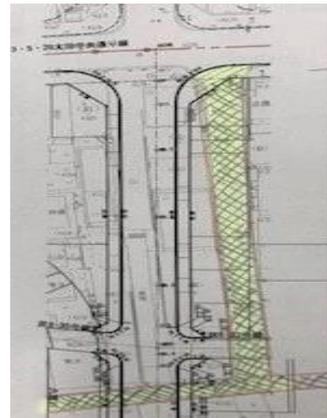


代表総括質疑

本町・新井線 平成三十一年度をめどに工事着工



道路部分になる建物を解体



計画図と現況図（網かけ）

太田管内渋滞対策協議会とは

群馬県、県警、太田市道路整備課などで組織する渋滞対策協議会で太田市周辺の渋滞対策については、短期的な取り組みとして、「東本町交差点」における区画線の見直しを実施し、中期的な取り組みとして、交差点改良事業を実施しています。

太田駅周辺土地地区画整理事業とは

平成八年から二十五年間の事業として予算二三七億円で開始され、何度も計画変更されて来ました。現在は平成三十八年に延伸されています。事業進捗率は二十二年経過していますが、約二二%程度しか進んでいません。

その他の質問

- ・市税及び財政調整基金について
- ・スクールバスを利用した路線バスの運行について
- ・五歳児アンケートについて
- ・義務教育学校設置に向けた取組みについて

5歳児アンケート(相談モデル事業)

発達障害の有無を把握してスムーズな就学に結びつける「5歳児健診」。県内では前橋、藤岡、榛東、吉岡、上野、下仁田、嬭恋、草津の各市町村が実施。その他、伊勢崎市、中之条町、渋川市は部分実施しています。また、板倉町はアンケート用紙を配布して医師の手を借りずに「5歳児相談」を実施しているようです。一方、栃木県は2006年から全ての自治体で全ての5歳児を対象に実施しています。



太田市は今回、5歳児健診前のアンケート調査を実施して、課題があれば、専門家への相談に繋げる取り組みをはじめました。市内の幼稚園・保育園6園の年中児123名を対象に実施、その結果臨床心理士による相談は39名、保健師による相談は18名、合わせて約46%の保護者が相談を受けようとしています。予想外に多いという結果が出ましたので、今後は市内全ての保育園・幼稚園・認定こども園などに拡大させ、実施すべきと考えます。

義務教育学校設置に向けた取り組み

- ① 体育館や教室棟などの学校施設の設計費7000万円を計上しました。
- ② 平成33年4月を目指しています。
- ③ 太田東小学校、蕨川西小学校、北中学校の3校を統合した「施設一体型」義務教育学校を設置します。
- ④ 義務教育学校のメリットは？
1人の校長を中心に一貫した教育ができます。9年間一貫した教育目標・教育方針による系統的・計画的な教育ができます。9年間のカリキュラムの柔軟な編成・実施ができます。
- ⑤ 義務教育学校のデメリットは？

通学区の拡大、開設時の施設建設費用、小中両免許を保有した教職員配置の必要性等が考えられます。教員による相互乗り

入れ授業や5年生以上の教科担任制等互いの良さを活かした指導方法・指導体制を効果的に取り入れる事が出来ます。



住宅リフォーム支援事業

補助金を利用
しませんか？

平成30年度も継続実施します。リフォームに係る工事費用の30%、20万円を上限に太田市金券で支給されます。なお平成29年度に支給を受けた方は対象外です。

平成30年6月1日から平成30年9月28日まで
(問合わせ先) 住宅リフォーム専用窓口 47-1955

LED照明器具設置報奨金(新規)

COOL CHOICE(クールチョイス)は環境省が推進している温室効果ガス削減のための「賢い選択」を推進する国民運動です。1万円以上のLED照明機器の買替えについて太田市金券で1/2補助します。(上限5万円)太田市に在住し、太田市内の業者より購入設置した個人が対象です。平成30年5月1日から平成31年2月28日まで
(問合わせ先) 環境政策課 47-1953

空き家除去補助金 最大50万円

- ・対象の空き家：1年以上使用していない。一戸建ての専用住宅・併用住宅または長屋。
- ・対象者：空き家の所有者または相続人。
- ・対象の工事：空き家の全部を除却すること。市内に事業所を有する個人事業者、市内に本店または事業所を有する法人による工事であること。
- ・補助金：対象となる空き家の除去に要した費用の1/2とし、50万円を限度とする。平成30年4月16日から9月28日まで。 建築住宅課、47-1843

皆様の「声を」お聞かせください。市民相談も受け付けています。
ホームページやフェイスブックなどで色々な情報を発信しております。

〒373-0057 太田市本町47-15 TEL 090-3146-8216 FAX 0276-60-4047

E-mail vouiti@bb.mbn.or.jp HP <http://www.okawatoichi.net>